

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年4月2日

【会社名】 株式会社第三銀行

【英訳名】 The Daisan Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岩間 弘

【本店の所在の場所】 三重県松阪市京町510番地

【電話番号】 (0598)23-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 川瀬 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1丁目14番7号
株式会社第三銀行東京支店

【電話番号】 (03)3277-3311

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 中川 幸久

【縦覧に供する場所】 株式会社第三銀行名古屋支店
(名古屋市中村区名駅5丁目2番15号)
株式会社第三銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目14番7号)
株式会社第三銀行大阪支店
(大阪府中央区南船場1丁目17番20号)

(注)東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成29年12月15日開催の当行臨時株主総会並びに普通株主及びA種優先株主による各種類株主総会において、当行及び株式会社三重銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「株式会社三十三フィナンシャルグループ」を設立することが承認可決され、平成30年4月2日付で同社が設立されました。これに伴い、親会社及び主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 親会社の異動

当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社三十三フィナンシャルグループ
住所	三重県松阪市京町510番地
代表者の氏名	代表取締役社長 渡辺 三憲
資本金の額	10,000百万円
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及び付帯関連する一切の業務

当該異動の前後における当該提出会社の親会社の所有に係る当該提出会社の議決権の数及び当該提出会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	個 (%)
異動後	181,516個 (100%)

当該異動の理由及びその年月日

異動の理由	株式移転による完全親会社の設立のため
異動の年月日	平成30年4月2日

(2) 主要株主の異動

当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となる者 株式会社三十三フィナンシャルグループ

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

異動前	個 (%)
異動後	181,516個 (100%)

当該異動の年月日

平成30年4月2日

その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	37,461百万円
発行済株式総数	24,151,614株
内普通株式	18,151,614株
内A種優先株式	6,000,000株

以 上